

労働会館発 14-第 01 号

2014 年 4 月 28 日

各 位

一般社団法人徳島県労働福祉会館

理事長 河村和男

一般社団法人への移行と名称変更のご挨拶

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、労働福祉会館の活動に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、当会館は徳島県知事より公益法人制度改革関連三法に基づく一般法人への移行認可を受け、2014年4月1日をもって「一般社団法人徳島県労働福祉会館」に名称を変えて、新法人として再スタートすることとなりました。

移行後の権利義務は新法人が全てを継承し、引き続き、県下の労働者福祉運動の拠点として利用しやすい会館運営に尽力してまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 法人の名称 | 一般社団法人徳島県労働福祉会館 |
| 2. 代表者 | 理事長 河村和男 |
| 3. 主たる事務所 | 徳島県徳島市昭和町三丁目35番地の1 |
| 4. 移行年月日 | 平成26年(2014年)4月1日 |

以上